

くしもと

第5号 2007年9月

議会だより



津荷の土用波 大島櫻野崎を遠望

誌面紹介

◆ 3月議会の概要	P 2~3
◆ 新正副議長挨拶 委員会の再編	P 4
◆ 6月議会の概要	P 5
◆ 一般質問	P 6~12
◆ 観察報告(病院・水道)	P 13
◆ 委員会報告	P 14~15
◆ 議会の動き・編集後記	P 16

3月議会

- ◆串本町議会委員会条例の一部改正について
原案のとおり可決。
- ◆地方自治法の改正に伴い議会会議規則
原案のとおり可決。

◎議員関連議案4件
決議（案）、意見書（案）を含む発議
4件が議会に提出されました。

◆串本町議会会議規則の一部改正について
原案のとおり可決。

◎議員選出
指名推選により、厚生常任委員長の角
議員が当選しました。この議会は国の法
律の改正（老人保健制度の廃止）に伴って、
後期高齢者医療制度を新しくつくり75歳
以上の老人の医療制度を変えるものであ
り、老人の医療費の増減に関わる重要な
課題です。和歌山県下全体で組織する広
域連合議会で国の方針に沿って審議し、
色々な事を決定する重大な議会です。

「非核・平和の町」宣言に関する決議文

わが国は、世界唯一の核被爆国として、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないと訴えているところである。しかし、核兵器は依然として世界の平和と人類の生存に大きな脅威をもたらしている。
串本町は、1954年にビキニ環礁で行われた水爆実験で被爆したマグロ漁船「第5福竜丸」建造の地であり、この被爆の歴史を風化させず後世に伝えるとともに、核兵器廃絶や平和への願いを呼びかけ、非核三原則の遵守を求め、日本国憲法に掲げられた人類共通の念願である恒久平和に向けて、ここに非核平和の町であることを宣言する。

平成19年3月29日

串本町議会

3月議会

概要

平成19年第1回定例会は、3月12日から3月29日までの会期で開催されました。平成19年度の町長の施政方針・予算提案の理由他、多数の議案が審議されました。

条例の改正、一般会計、特別会計と、町当局の提案に対し各議員諸氏から厳しい指摘や提言があり、3月議会も活発な審議となりました。



- 一、議案第21号 串本町敬老祝金支給
条例の制定について
本条例は、今までの串本町敬老年金支給条例（毎年80歳以上の老人に年金を支給）を廃止し、新しく77歳以上の老人に対し10年に一度ずつ祝金を支給するという条例が提案され、採決の結果、
○賛成議員（10名）
結城、水口、谷口、古久保、漆畠
和田、寺町、椿谷、橋爪、梅野
○反対議員（5名）
仲江、藤田、濱田、辻、角
となり、この条例は可決されました。
- 二、議案第37号 一般会計予算
一般会計予算の中で、串本町都市交流海洋施設指定管理料300万円と交流センターのオーブニング・セレモニーの委託料50万円について藤田議員外4名より修正案が提出され、採決の結果、
○原案賛成の議員（9名）
結城、水口、谷口、古久保、和田
寺町、椿谷、橋爪、梅野
○修正案賛成議員（6名）
仲江、村上、藤田、濱田、辻、角
○退席者（1名） 漆畠
となり、原案は可決されました。

3月議会で審議の結果、採決となつた主な議案は次の通りです。
となり、原案が可決されました。

三、議案第42号 水道会計予算
水道事業特別会計予算、古田浄水場新設工事費（設計管理業務委託費1億2700万円、新設工事費5億8800万円等）について主に審議され、採決の結果、
○賛成議員（12名）
結城、水口、村上、谷口、濱田、古久保漆畠、和田、寺町、椿谷、橋爪、梅野
○反対議員（4名）
仲江、藤田、辻、角
○欠席者（1名） 椿谷
となり、原案は可決されました。

国の補助金がつくという当局の説明にあつた約12億円の取水口の移設費は、その後補助金がつかない事になり、現在、取水口のやり替え工事の見通しがつかない状況となっています。

以上、3月議会も当初より当局の予算提案に対し厳しい審議が行われました。
串本町の平成19年度一般会計予算、各特別会計予算の総合計は193億9205万円となります。

- ※議会での主な出来事
○串本町廃棄物減量推進に関する基本方針について
串本町ごみ減量等推進審議会より平成19年3月6日、町長に答申が提出され、その写しを議会にも提出されました。

- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員を串本町議会から選出
指名推選により、厚生常任委員長の角議員が当選しました。この議会は国の法律の改正（老人保健制度の廃止）に伴って、後期高齢者医療制度を新しくつくり75歳以上の老人の医療制度を変えるものであり、老人の医療費の増減に関わる重要な課題です。和歌山県下全体で組織する広域連合議会で国の方針に沿って審議し、色々な事を決定する重大な議会です。

- 議員選出
長ができるようになりました。
これまで議員（議員定数の12分の1以上）の賛成者の連署）しか議案を提出できませんでしたが、今回の改正により委員会も議案を提出できるようになりました。

- 常任委員会委員の定数は「6人」から「8人」に改められました（ただし議員は同時に2つを超える常任委員となることはできません）。また、閉会中の委員選任、所属変更および辞任について、議員のとおり可決。
- ◇「非核・平和の町」宣言に関する決議（案）
原案（左記）のとおり可決。

いっぱい質問

三 教育委員会について

- ① 形骸化していないか。
- ② 地域社会との連携は。
- ③ 指導力不足の先生について。
- ④ 総合学習について、遊びのある時間とは。

三 町長の政治課題

- ① 公約等。
- ② 各地区会館及びその他の施設等。
- ③ 各地区公会館。
- ④ 地元業者の指名と町外業者指名。
- ⑤ 建設業者の指名について。
- ⑥ 新淨水場の指名。



村上 修

3月議会一般質問

一 国道42号橋杭拡幅工事と道の駅について

- ① ルートの決定は。
- ② 地元との交渉は。
- ③ 道の駅との関連、又高富、二色の道の駅との関連は。



4 ふるさと振興公社

一 バリアフリー対策について

- ① 文化会館。
- ② 各地区公会館。
- ③ 各地区会館及びその他の施設等。



結城 力

6月議会一般質問

一 國際交流事業で見えてきたもの

歴代の町長は国際交流が大好きなようだ。

国際交流事業における行政交流は、儀礼的・社交的な要素が強い。

町のトップである町長は、権力者としての自尊心がくすぐられるのか、特にトルコとの行政交流に熱心である。

エルトゥールル号の歴史的経緯があるとはいえ、その事業費は串本町の財政規模からみれば過度になつていると考へる。

特に平成17年度の115周年事業以降から事業費の増加

が顕著である。

国際交流事業は必要ではあるが、行政交流は最小限に抑え、教育交流や経済交流に力点を置き、我が町の身丈袖丈に合った事業規模に再検討する必要がある。

イベント的な事業に傾注するようでは、財政難、過疎、高齢化、地域経済の停滞と難問山積する串本町の行財政運営に危惧の念を持たざるを得ない。

町長の本来の職責である「住民の暮らしを守る」という、内なる仕事に邁進する町長であつてもらいたい。

今トルコから新たに2つの姉妹都市の申し込みがある。4つも必要はないと考える。

いっぱい質問

CATVの利用

議会放映が始まりました。次にCATVを利用した緊急地震速報に取り組むべきである。串本をモデル地域に指定して頂く。国会議員も取り組まれています。

町長積極的にモデル地域に採用して頂く為に取り組んでいく。

質問 旧串本町は、CATV導入時の失敗でこの事業は進めにくい現状にある。そこで緊急地震速報モデル地域を外されないように。

串本は避難困難地域が殆どで、一秒でも速く逃げる必要がある。

質問 2病院の統合により医療センターのレベルアップに取り組む。

町長住民中心・患者中心、信頼される病院作りに取り組みたい。

質問 働地の公立病院の使命として、救急医療のレベルアップ。この地で出来る限りの体制に取り組む。4人に一人が発症している脳梗塞対策に力を入れては。現在串本病院では、脳梗塞の特効薬治療が出来ない。

町長 打てる手は打っていく。

答弁 数字がビタリ合うかは分からないが、そういう計画になつていて。

質問 財政計画から、平成19年度は人件費に約4000万円の狂いが生じている。

答弁 补助費たつた退職金3300万円が人件費になつた。又計画上10人削減のはずが、

質問 町長の施政方針による徹底的な行政改革の具体的な取り組みは。

答弁 人件費の削減、公用車の一括管理等導入した。

質問 平成18年度に議会に示された財政計画は達成されるか。

答弁 数字がビタリ合うかは分からないが、そういう計画になつていて。

質問 町長の施政方針による徹底的な行政改革の具体的な取り組みは。

質問 人口が変わらない那智勝浦町に比べ総人件費が高い。

質問 給料表の最高の5級の職員が29人から54人、構成比10%から20%に増加。主幹が多すぎて頭でつかない。那智勝浦町も参考にしたい。

質問 パランスから増えていると認識。何%が適当か。規則等他町村も参考にしたい。

質問 串本は合併している。

答弁 パランスから増えていると認識。何%が適当か。規則等他町村も参考にしたい。



水口 崇

質問 行政情報や医療・福祉にも活用を広げていくこととも今後の課題である。

質問 行政情報や医療・福祉にも活用を広げていくこととも今後の課題である。



漆畠 繁生

普通会計上では9人だった事で誤差が出た。

質問 給料表の最高の5級の職員が29人から54人、構成比10%から20%に増加。主幹が多すぎて頭でつかない。那智勝浦町に比べ総人件費が高い。

質問 人口が変わらない那智勝浦町に比べ総人件費が高い。

質問 給料表の最高の5級の職員が29人から54人、構成比10%から20%に増加。主幹が多すぎて頭でつかない。那智勝浦町も参考にしたい。

質問 パランスから増えていると認識。何%が適当か。規則等他町村も参考にしたい。

質問 串本は合併している。

答弁 パランスから増えていると認識。何%が適当か。規則等他町村も参考にしたい。

質問 人口が変わらない那智勝浦町に比べ総人件費が高い。

質問 パランスから増えていると認識。何%が適当か。規則等他町村も参考にしたい。

— いっぽん質問 —

- (1) いっぽん質問
- (2) 3月議会の一般質問で全国一斉学力テストについて質問しました。質問の趣旨は次の通りです。
- 実施の主体はだれで責任の所在はどこか。
 - 学校間に過度の競争を強いるものにならないか。
 - 教科テスト以外に子どもの家庭環境の調査は個人情報の収集にあたらぬいか。
 - 採点を受験産業が行う。税金を使って企業に個人の情報を提供することにならないか。
 - 文科省の方針であっても実施を決定するのは教育委員会である。委員会でしつかり議論されたか。



川勝 昇

6月議会一般質問

- (1) 町長の政治姿勢を要請
- (1) 紀南廃棄物最終処分場高富候補地の白紙撤回を求めること
- (2) 災害発生時の即応体制の確立方
- (3) 町議会の提案力を高めるため、中・長期計画の議会議決の取扱方を約束どおり推進すること
- (4) 古座川病院統合計画を推進と提案関係資料の整備方
- (5) スピードで行政の統合は、給食実施、通学対策等、具体策を急ぐべきである。

四、学校統合の推進方

和深、田並、有田小学校の統合は、給食実施、通学対策等、具体策を急ぐべきである。

- 二、明確でスピーディーな町長の政治姿勢を要請**
- (1) 紀南廃棄物最終処分場高富候補地の白紙撤回を求めること
- (2) 災害発生時の即応体制の確立方
- (3) 町議会の提案力を高めるため、中・長期計画の議会議決の取扱方を約束どおり推進すること
- 三、財政計画の再構築**
- 橋杭公園、海中公園等観光拠点を道の駅として拡大整備し、交通安全対策も促進すること。

**二、道の駅構想と橋杭公園整備推進方**

今国会で成立した、地方自治体財政健全化法は、早期に財政破綻に対処する目的で、町の総ての会計を連結して評価する。したがつて財政計画を再検討し整備を急ぐべきである。



6月議会

議会広報の原稿について

串本町議会は近隣の町村と比較して一般質問をする人数も多く質問時間も長いなど活発な活動が行われています。くしもと議会だよりでの一般質問は、定例議会2回分の質問を450文字の制限の中で各議員がそれぞれ自分の原稿を書いています。編集委員会はレイアウトを行いますができるだけ各自の個性がそのまま表れるように、文体・書式の統一は行わず掲載しています。限られた字数の中いかに自分の質問をまとめあげるか。写真やカットで文字の不足分を補うなど、各人の工夫のあともみどころの一つです。

— いっぽん質問 —

- 3月議会の一般質問で全国一斉学力テストについて質問しました。質問の趣旨は次の通りです。
- 実施の主体はだれで責任の所在はどこか。
 - 学校間に過度の競争を強いるものにならないか。
 - 教科テスト以外に子どもの家庭環境の調査は個人情報の収集にあたらぬいか。
 - 採点を受験産業が行う。税金を使って企業に個人の情報を提供することにならないか。
 - 文科省の方針であっても実施を決定するのは教育委員会である。委員会でしつかり議論されたか。

等を質しました。



6月定例会議会に於いて町当局に質した事

私は旧串本町時代より、職員を昇給させる為にあるよう我町の専門員制度については改善・廃止を強く求めてきました。

合併委員会でも副町長より専門員制の廃止が報告され、何十年にわたる不適切な適用が廃止になりやつと改正されたかに思えた矢先、平成18年度、松原町政になつてから町長一人の決断で専門員や主幹（課長級）を大幅に増やしました。

合併の時に職員をはじめ議員の人事費を減らし節税を図

2年前の合併時に3年間職員を採用しないで人件費を削減すると町民に約束した事は何だったのか！町当局に合併後2年間の総括を町民に報告するよう約束してもらいまし



藤田 勝彦



角 将範

りますと多くの町民に約束してきた公約が守られていないのです。新しい町長になつたからといって許されるべき事ではない。

神田副町長が提案し議会に報告をしておきながら町長の命でひっくり返してしまうような政治は、議会制民主主義を冒とくし町民を無視する無茶苦茶な政治手法です。この悪政によって専門員以上の人件費が大幅に増えているのが実態です。

視察報告（新病院建設、古田浄水場整備に関する調査研修）

- (1) 実績の多さ (2) イメージ図や模型で惑わされない
 視察を多くする (3) 設計業者の選定は次の点に留意しました。
 設計業者の選定は次のようにして決定しました。
- (1) 基本構想（社）病院管理研究会
 工事設計（株）梓設計→プロポーザルで決定
 (2) 請負業者名について
 (3) 設計業者選定方法及び留意点
 大学教授、医師会理事、市議会議長等で設計審査委員会を作りプロポーザルで決定しました。
 (4) 審査員の選定は一考を要する
1. 経営状況
 平成18年度は1億5千万円の赤字見込みですが、現金は減価償却費約3億円を除くと1億5千万円の黒字とのことです。
2. 病院新築事業について
 (1) 新築面積、事業費について
 延べ床面積 1万2444.4m²
 本体工事（設計監理含む） 38億8679万3千円
 機械設備 7億3616万1千円
 1床当たり面積 69.14m²
 1m²当たり単価 29万8千円



町長からの要請で、執行部と議会が一緒に先進地の視察研修を行いましたので概要を報告します。

5月23日

岡山県井原市 井原市民病院

(4) 基本設計、実施設計、施行管理は分離しましたが同一業者に委託。地方公営企業法を全部適用しています。平成14年4月1日、病院長以外の管理者を置きました。現在は病院長が兼務。私たちも新病院建設に向け、さらに研究を重ね、より良い病院建設に取り組まなければなりません。

5月24日

広島県三次市 寺戸浄水場

広島県三次市寺戸浄水場は西日本最大の膜ろ過施設をする浄水場です。串本町も新設する浄水場は膜ろ過方式で行う為、色々と調査研究を行つてきました。三次市には日本海に流れる3つの川が合流しており、原水は2つの井戸より取水を行い、塩素消毒後配水を行つていた。水質は良好であったようですが、他の自治体でクリプトスボリジウム菌による事故が報告され、安全で安心な水を供給する為様々検討を行つた結果、膜ろ過方式を導入したということでした。

質問の中で水道料金の今後の改訂の可能性をおたずねしたところ、当面は見込んでいないということでした。水の味についても特に味が良くなつたとか悪くなつたという意見は聞いていないということです。施設の運転は簡易水道も含め民間委託を行つているとのことでした。

説明及び質問終了後施設の見学を行い、当浄水場の水を試飲ましたが特に違和感は感じませんでした。串本町の

いっぽん質問

6月議会



和田 良太

- (1)公園の清掃及び草刈について

1年契約により安く美しいできないものか。串本町は観光で誘客をしようといふ町であります。

- (2)町の各諮問委員会の人選について

再任の多い中、例えば文化自主事業の音楽会でカラオケホームページの中その関係者が入っていない為なのか、演歌歌手の公演が一度も行われていない。

- (3)二次合併について

平成19年11月に新宮を含む東牟婁振興局5町村が県の枠組みとして二次合併の

国も県も職員採用を控えている中、来年度に4人採用とは如何なものか。私は合併前の串本町職員数が適正ではないかと質問し、町長は合併をしない町宣言をしたつもりで検討しているという答弁。

- (5)古座川病院、串本病院の統合について

早急に進めていただきたい。

議会放映始まる

第2回（6月）定例会から一般質問のみ、串本町内にてV5チャンネルで録画放映することになりました。

18年度の実績は、9議員に交付し、使用した調査費は108万420円がありました。

各議員から提出された「政務調査費収支報告書」については、役場古座川病院の議会事務局において、午前8時30分から午後5時30分までの間に、どなたでも閲覧することができます。

平成18年度から、申請議員に對し、政務調査費を交付しています。調査費は1議員に20万円を交付し、残金は町へ戻入してもらっています。

対し年20万円を交付し、残金は町へ戻入してもらっています。

予定しています。（祝日の場合火曜日から）

専門的な編集機材も無く手作りの映像であり、お見苦しい点もあるかと思いますが、すでにご覧になられた方、ご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

※この映像は、公式記録ではなく、取り消し発言や放送上差し控えた言葉はカットしています。

また、町民の方にDVDの貸し出しをいたします。議会事務局までお申し込み下さい。





病院対策特別委員会報告

*第四回定例会にて新病院建設マスタークリーンの審査を病院対策特別委員会に付託されました。



新病院建設マスタークリーン審査

委員会5回開催

1月16日 マスタークリーン概要説明・総括質疑・建設予定地について審査

出席委員16名欠席1名 医師確保と医師の待遇改善

・古座川町との関係・電磁波等について質疑がありました。

2月22日 建設予定地現地視察・病院経営健全化について

出席委員15名欠席2名 新病院建設予定地視察を行いました。

近大・和医大訪問の報告他・医師の確保についての現状報告等。



新病院建設予定地
(串本町くじの川)

4月12日 基本計画、部門計画(診療科目・病床数)について審査

出席委員17名欠席0名 診療科(眼科・皮膚科・脳神経外科・産婦人科)の医師体制・地域連携についての質疑がありました。

4月27日 病床数(一般病床100・療養病床40)・財政計画について審査

出席委員16名欠席1名 医療の地域連携・建設単価・建築・収益・繰入金等について質疑がありました。



小委員会2回開催、現場医師との意見交換 マスタークリーンの審査のまとめを行う。

5月10日 各委員会から出された意見について協議。

5月15日 診療科目等について現場医師(阪本串本病院長)との意見交換。

5月16日 小委員会としての取りまとめ。



5月28日 マスタークリーン最終審査

出席委員17名欠席0名



車イス浴槽



新病院建設の為に視察しました。

マスタークリーンの審査結果

8回の委員会を開催し、下記の意見を附して、病院対策特別委員会では全会一致で認める事を決定しました。

1. 診療科目については、早急に両大学病院と協議を重ね、医師確保に努める。
2. 医療圈での診療の連携を考え、特に眼科・皮膚科においては、地域連携の中で診療体制についても考えていく。
3. 建築費・建設面積についても研究を重ね、この町の財政に鑑み、無駄を省き建築単価の抑制に努め、安価でよいものを建設する。
4. 繰入金については、今後の医療改革とも合わせて民間感覚を持った経営に取り組み、繰入金の抑制に努める。
5. マスタークリーン「建築単価を355千円/m²とする。」を「建築単価を355千円/m²とみなす。」に当局で訂正していただきたい。

平成18年議案第159号「串本町新病院建設マスタークリーンについて」は病院対策特別委員会からの付帯意見を付け、全会一致で議決されました。

総務常任委員会報告

基本構想は「豊かな自然と共に、未来へ!」をテーマに次の6つの柱を基本に計画されております。

1. 災害に強い町づくり
2. 安心のある町づくり
3. 人を育てる町づくり
4. 働く喜びのある町づくり
5. 自然と共生する町づくり
6. 協働の町づくり

長期総合計画の審査について

平成18年12月11日の第4回定例会において、本委員会へ付託されました議案第142号第一次長期総合計画は新串本町の将来にかかる重要な問題であるので、各常任委員会の協力をもしていただき審査してまいりました。

総務常任委員会は平成19年1月22日に委員会を開催し、1の「災害に強い町づくり」、3の「人を育てる町づくり」、6の「協働の町づくり」を当局から副町長、総務課長及びそれぞれの担当課長も出席していただき議論部の審査をおこないました。

2月2日に厚生常任委員会の協議会を開催していただき、総務常任委員長・副委員長も出席して、2の「安心の町づくり」、5の「自然と共生する町づくり」を当局から説明していただき、各委員の意見をうかがいました。

さらに2月13日には産業建設常任委員会にも協議会を開いていただき、4の「働く喜びのある町づくり」、5の「自然と共生する町づくり」について当局の説明を受け、各委員の意見をうかがいました。

2月20日の総務常任委員会では、厚生・産業建設常任委員会で出された意見の報告をいたしまして、総務意見により当局が原案を訂正したところ、意見により当局が原案を訂正したこと、全会一致で最終案のとおり可決と決定いたしました。

それを受け3月13日、本会議終了後に総務常任委員会を開催して再審査の後採決をし、委員会で出された意見により当局が原案を訂正したところ、意見により当局が原案を訂正したこと、全会一致で最終案のとおり可決と決定いたしました。

以上が総務常任委員会に付託されましたが長期総合計画についての審査並びに結果であり、本計画は3月29日の本会議において可決されました。



議会の動き

《本会議》

- ・1月30日 第1回臨時会
- ・3月12日～29日 第1回定例会
- ・5月18日 第2回臨時会
- ・5月28日 第3回臨時会
- ・6月20日～29日 第2回定例会

《委員会》

- [議会運営委員会]
- ・2月14日 3月5日 第1回定例会の運営について
 - ・6月12日 6月21日 第2回定例会の運営について



[常任委員会]

- ・1月22日 総務常任委員会
- ・2月 2日 厚生常任委員会
- ・2月13日 産業建設常任委員会
- ・2月20日 総務常任委員会
- ・3月 2日 厚生常任委員会
- ・3月 6日 総務常任委員会
- ・3月13日 総務常任委員会
- ・3月23日 厚生常任委員会
- ・4月25日 総務常任委員会
- ・6月 7日 総務常任委員会
- ・6月12日 産業建設常任委員会

[特別委員会]

- ・1月16日 病院対策特別委員会
- ・2月22日 病院対策特別委員会
- ・4月12日 病院対策特別委員会
- ・4月27日 病院対策特別委員会
- ・4月27日 住宅資金貸付事業特別委員会
- ・5月10日 病院対策特別委員会小委員会
- ・5月16日 病院対策特別委員会小委員会
- ・5月28日 病院対策特別委員会

《議員研修》

- ・1月25日～26日 町村議会正副議長・局長研修（和歌山市）
- ・1月31日 東牟婁郡町村議会議員研修（国民宿舎あらふね）
- ・5月23日～24日 新病院建設、古田浄水場建設に関する調査研修（岡山県・広島県）※内容別ページに掲載。
- ・7月13日 野上厚生総合病院視察、県内町村全議員研修（紀美野町、和歌山市）

議長 公務日誌（主なもの）(H19年1月～6月)

□ 川勝議長

■ 橋爪議長

1月	3日 成人式	(串本ロイヤルホテル)	4月	11日 県町村議会議長会決算監査	(和歌山市)
	7日 消防出初式	(文化センター)		23日 東牟婁地方合併検討委員会	(那智勝浦町)
	23日 近畿大学医学部附属病院訪問	(大阪狭山市)		26日 県山村振興対策協議会総会	(和歌山市)
2月	26日 和歌山県立医大附属病院訪問	(和歌山市)	5月	1日 都市交流海洋センター竣工式	(串本町串本)
	8日 県庁医務課訪問・県町村議長会議	(和歌山市)		17日 県町村議会議長会総会	(和歌山市)
	19日 国道371号改良促進委員会総会	(和歌山市)		19日 障害児者父母の会総会	(国民宿舎あらふね)
3月	23日 林道と深鶴川線開通式	(串本町内)	6月	27日 串本町商工会総代会	(串本ロイヤルホテル)
	28日 潮岬中学校校舎竣工式	(串本町潮岬)		30日 エコ工房開所式	(串本町古座)
	// 新宮周辺広域事務組合議会	(新宮市)		31日 新宮周辺広域事務組合臨時会	(新宮市)
	4日 青少年の家春まつり	(潮岬青少年の家)		4日 東牟婁郡町村議会議長会総会	(太地町)
	17日 寿野球前夜祭	(浦島ハーバーホテル)		7日 暴力団追放町民会議総会	(文化センター)
	18日 ふれあいいきまつり	(文化センター)		10日 身体障害者連盟総会	(地域保健福祉センター)



寺 漆 角 伸 梅 濱
町 番 江 野 田
忠 繁 将 孝 光 勝
忠 生 範 丸 児 裕

編集委員会

6月議会からはケーブルテレビでの放映が始まり、誌面の都合で要約しか掲載できないでいる一般質問を全てお伝え出来ることになりました。議会だよりもテレビとの役割分担を行い、新しくなったメンバーでよりいつそう親しめる誌面づくりをめざします。

編集後記